

第48号

発行日  
2022. 5. 19

Super  
Highway

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

## バス開申7号 2022年度夏季手当等に関する申し入れ

基準内賃金の

(契約社員Aは社員に準ずること)

契約社員B及び臨時雇用員は

新型コロナウイルス感染症対策に対する  
特別手当として、全従業員(出向者を含む)対象に

2. 5ヶ月要求!

一律5万円加算を要求!

一律10万円を要求!

支払いは6月30日まで

回答は6月17日まで

JR東労組は、この間コロナ禍における社会の変化と会社の経営状況を認識し、組合員と危機感を共有しながら安全を最大の価値基軸に据え、雇用と生活を守るための議論をしてきました。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の影響を受け続けた2021年度決算の現実を受け止めなければなりません。

しかし、2022年度3月期の収支実績では、**運輸収入で対前年比132.6%、営業収益で対前年比126.2%**と、**昨年の同時期よりも収入は着実に回復**しています。それは、**組合員が安全・安定輸送の確保と、お客さまに安心してご利用いただくための努力を継続してきたことや、要員不足の中において休日出勤、さらには他支店への助勤等をおこない、業績回復に向けて日々奮闘してきた結果**です。また各職場では全組合員がクラスターを発生させないため、家族と共に奮闘してきました。

一方、**22春闘において、定期昇給は実施されたものの、ベースアップに関してはゼロ回答という結果に、社員のモチベーションの低下は計り知れません。**昨年度、**期末手当が大幅に減少し、収入が減った中での厳しい将来への不安や会社に対しての不満の声もバス関東本部に寄せられています。**

人材流出阻止の観点も含めて、『生活実感』『労働実感』と、**たゆまぬ努力を続ける組合員・社員、それを支える家族の奮闘に報い、モチベーションの維持・向上を実現するために、要求満額を強く求め団体交渉を行います!**

**要求満額獲得に向けて、職場からたたかいをつくり出そう!**